

**令和元年度 第2回 高砂市上下水道事業審議会
議事要旨**

開催日時	令和元年 11 月 7 日(木) 9 時 30 分～12 時 00 分
開催場所	高砂市役所南庁舎 2 階会議室 2
会長等	山口会長、渡部副会長
出席者 (50 音順)	西牟田委員、埴岡委員、馬場委員、前田委員、山口委員、山本委員、渡部委員
欠席者	なし
議 事	<p>1 開 会</p> <p>2 協議事項</p> <p> (1) 高砂市の水需要について</p> <p> (2) その他</p> <p>3 閉 会</p>
資 料	<p><事前配付></p> <p> (次第書) 令和元年度第2回高砂市上下水道事業審議会会議次第</p> <p> (資料1) 高砂市水道事業経営戦略における水需要予測について</p> <p> (資料2) 高砂市の水道料金の概要について</p> <p><当日配付></p> <p> (1) 『経営戦略』の策定・改定のさらなる推進について</p> <p> (2) 経営戦略策定・改定ガイドライン</p> <p> (3) What 's New?</p>
議事の経過	
発言者	発言の要旨
事務局	<p>1 開会</p> <p><本日の資料の確認></p> <p><本日の進行について説明></p> <p><審議会の傍聴の許可、議事経過及び写真撮影の許可、市のホームページへの掲載了承願い> → 承認。</p>
会 長	<p>2 協議事項</p> <p>(1) 高砂市の水需要について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、次第に従って協議を進める。 ・「高砂市の水需要予測について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	「高砂市の水需要予測について」を資料により説明
会 長	ご意見・ご質問はあるか。
委 員	・高位予測と低位予測の2パターンの実施というのはどう捉えたらいいのですか。

	<p>施設の規模とかの適性を設計する場合には高位の人口予測を使用すると、低位予測で人口は減少することで収入は減少するのに対し、収入に見合わない施設を維持していくということか。</p>
事務局	<p>・水不足が発生しないように、規模としましては余裕をもたせる程度の施設の整備・更新を行っていく。一方、料金収入について現実的なものでないといけませんので、人口減少が大きくなることを想定し、それを採用する。そしてその収入に対してどれだけの事業ができるかというのを今後検討していかないといけない。</p> <p>その検討した中で必要な事業を行うため、人口減少を想定した上で料金設定を検討する必要がある。</p>
委員	<p>・水不足が生じないように、高位で予測して、それに合わせて料金検討をする必要があるということですね。</p> <p>中長期というのは、ちょっとわかりにくいですが、10年後を目安とするのであればそんなに差はないが、50年後を目標にすると、人口も倍違っていますので、もともとにあった中長期という、中と長というのをしっかり分けて検討したほうがいいのかと思います。</p>
事務局	<p>・管路については、耐用年数が50年であり、50年のスパンで継続はしていくのですけれども、設備機器に関しては、耐用年数が20年や30年というものもあります。</p> <p>50年で予測はしておりますが、この経営戦略の期間としては令和2年度から令和12年度までの10年間であり、策定して終わりではなく、毎回ローリングして検証していく。その内容で50年の計画内容も変更していくという形となります。</p>
委員	<p>・わかりました。</p> <p>もう一点いいですか。有効率を上げていくというのは、今でさえ10%の水が無駄になっているということなのですからすけれども、平成21年は94%ぐらいあって、この有効率が減るというのはどういうことなのですか。老朽化が進んで、どんどん漏れている量が増えているということですか。</p>
事務局	<p>・はい、そうです。</p>
委員	<p>・そうですか。有効率を上げようと思ったら更新を急がないといけないということですね。</p> <p>単純に考えると、平成26年にはせっかく作った水の1割がどこかに消えてなくなっているということですよ。</p>
事務局	<p>・そうです。</p> <p>他市も含めてこの90%というのは大体同じような値で、他市も含めて老朽化が進んで漏水とかが増えているのかなというところです。</p>

委員	<p>・すぐに95%に上げられない理由として、その管路整備が更新をする必要があり、簡単に上がるものではないということですか。</p>
事務局	<p>・そうですね。一度に工事ができませんので、50年、60年かけて一通りが更新されていくというような考え方になっていくと思われる。なかなか直ぐに上がらない。</p> <p>ピンポイントにここが漏水していたというのであれば、数字は見えて上がっていくとは思いますが、やはり徐々に上がっていくものだと考える。</p>
委員	<p>・有効率の計算なのですけれども、これは今と同じような整備では徐々に差が広がっていくということですかね。</p> <p>今も必要に応じて、管路更新されていると思いますが、今と同じペースで進めると、90%を切るような数字になっていくので、どこかでペースアップしないと、有効率が上がらないということですね。</p>
事務局	<p>・高度成長期に布設した管が非常に多いので、そのあたりの管路が耐用年数を迎えているということになります。</p>
委員	<p>・この数字で言うと、何とか90%を下回らないような対策も打っていかないと非常に1割というのは大分大きいですから、そのへんの一番ピーク時というのが多分どこかから来るのですよね。大量に耐用年数を迎える。たくさん広げた時期と一緒につくっているんで、そのどこかの時期で更新時期が同じようなパターンでやってきて、そこがどこの時期になるのかちょっとよくわかりませんが、その辺をうまく見極めないと、多分管路を広げた時期に応じて必要に応じて更新しないといけないところも上下するのだと思うので、どこかで更新の時期を見極めながら更新していかないといけないということなのですかね。</p>
事務局	<p>・事業の平準化も考えていかなければいけませんし、そのあたりも含めて今後の事業計画と、それを実施したことによって有効率がどれくらい上がるのかということも検討していく必要があると思います。</p> <p>耐用年数が決められていて、布設工事をして同じ時期に耐用年数を迎えるというのはあるのですが、埋められている土の質によって老朽化が進んでいる所と、全然進んでいない所とありますので、その辺も見極めながら、50年以上使える、まだきれいな状態で長く使えるものは長寿命化し、そのあたりも考えながら平準化していけたらと思っています。</p>
委員	<p>・その質の見極めというのは、出来るのですか。</p>
事務局	<p>・実際には漏水した所、そのあたりは同じ耐用年数でしたら同じ老朽化が進んでいるのだろうという予測ですね。実際に掘ってみないとちょっとわからない。</p>

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・4ページの水需要で、加古川市の米田地域も給水区域に入っているわけですね。水道料金は一緒ですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金に関しまして、高砂市の料金とは若干高くなっています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・その管路は加古川市が更新していくのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・管路についても高砂市の財産なので、高砂市が更新していきます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・加古川市でも、この区域だけは高砂市か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・その辺について、説明させていただきます。 昔昭和25年、まだ高砂市ができる前に、高砂町と荒井村、それから、伊保村、それから、曾根町の4町村で、播磨上水道町村組合を作り、上水道の仕事をしていました。それが昭和25年です。 昭和29年7月に高砂市となり、そこで、高砂町、荒井村、先ほど言いました4町村でつくっていた播磨上水道町村組合の施設を全部新しくできた高砂市に移管したわけです。 高砂市で水道の仕事をしていました。 昭和29年7月の時点ではまだ米田町は高砂市にまだ入っていなかった。 昭和29年9月、市ができ、その後の2カ月後に、播磨上水道組合ということで、今度は高砂市と米田町が組合をつくって水道の仕事を一緒にしようということになったのですけれども、その後2年して米田町が高砂市に入ったというところで、昭和29年にできた播磨上水道組合の資産は全部高砂市に引き継いだというところですが、ただ、米田町の中で平津と船頭の所は加古川市に編入されたのが、もともと米田町全体で高砂市と上水道組合をつくっていたので、そこにも給水をするという流れになっています。播磨上水道組合という高砂市と米田町が組んでいた組合の権利とか義務の全てを高砂市が承継しているということで、今も高砂市ではないですけれども、米田町の区域には高砂市のほうから水道を送っているということになります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・平津、船頭へ給水区域で、高砂市と同じなのに料金は違うというのか。

事務局	・料金は違います。高砂市より高いです。
委員	・加古川市の水道料金と同じですか。
事務局	・よりは低いです。高砂市の条例で別途決めております。厚生労働省が水道の管轄となるが、厚生労働省では同じ事業体の中で二つの料金がよろしくないという考え方であり、これまではこのような形で別の料金を設定しているのですが、今度料金改定をするときには、違う料金のまま移行できるかは検討が必要です。
委員	・総務省は管轄ではないのですね。
事務局	・例えば経営戦略は、総務省が担当で、公営企業ということで、病院とか、電気やガスを含めての公営企業に対する指導というような形です。 そうですね。例えば一般の水道でしたら厚生労働省、工業用水道でしたら経済産業省と、灌漑用水でしたら農林水産省というようなふうに管轄が分かれています。
委員	・経営指導は総務省の指導のもと行われるのだけれども、上水道・下水道の部分については厚生労働省の指導が入ると。
事務局	・水道は厚生労働省、下水道は国土交通省とかですね。
委員	・18ページ、19ページの業務・営業用の予測ですが、大口需要家というのが使っている水量は、19ページのほうの下のグラフの、平成30年度実績が一日当たり5,758立米、この中の一部で、ちょっと計算してみたら大口の3社で大体4割ぐらいになるのですかね。
事務局	・非常に大きい割合を占めているのではないかなというところで考えております。
委員	・18ページの表のうちで、B者は7年間の使用が多く、使用が少なくなっていたりするので、特異値ということで除いているのですね。
事務局	・そうです。
委員	・これを除いて推定されていると思うのですが、定常的な使い方をしているみたいな感じで予測されていると思うのですよ。これは特異値を除くというか、B社の実際のデータを除いて、B者へのヒアリングでわかった300m ³ /日を入れて、大体全部の平均をとって見たもので横ばいになるということですか。
事務局	・そうですね。高砂市としましても、大体300m ³ /日ぐらいを日々使用していただくようなヒアリングといえますか、要請をしているというところでございます。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・23ページで、今まで人口の話で上位・低位という話が出てきていたのですが、23ページのところで突然水需要についても上位と低位が出てくるのですが、この上位と低位の需要に関しては、説明があったかもしれないのですが、人口のほうの上位と低位に対応させた形で見積もられているような形になるのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・そうです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・大体分かれ目というか、図形的には人口のほうと似ているみたいな感じということになるのでいいですね。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・そうです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今の説明外で、資料をもらっている2枚もので、「経営戦略の策定・改定のさらなる推進について」と題した、この3ページの3で、地方財政措置とありますね。ここで、特別交付税措置という文言が出てまいります。この上下水道については、特別交付税が適用されるのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。この経営戦略策定に関する部分なのですが、それについては一般会計からの繰り出しということで、財源になっているのですが、そこに関しては特別交付税で措置されるというふうに聞いておりますので、財政部局と調整の上、交付税の要望をしていきたいという考え方です。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略の策定に係る費用ですので、今日来ていただいております委託業務の委託料とか、それに対しての特別交付税が対象になるということで、今後の水道料金とか、それに対しての部分ではなく、この計画を策定するためだけの交付税になるのです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・では、そんなに大きく期待できる額ではないわけですね。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・おっしゃるとおりです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略策定の委託料は一般会計からの繰り出しなのですか。企業会計で賄えということにはなっていないのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。財源としては一般会計からの基準内繰入ということで、対象になっておりますので。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・やってもよいという制度ですね。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。ですので、それは財政部局とも協議はしておりますのでございます。

委員	・交付税なので、やった分について何かまとまって市に入ってくる、用途がはっきりしない形で入ってくるので。
事務局	・具体的に言いますと、この経営戦略に係る経費を一般会計のほうから繰り入れてもらうのですが、それはかかった経費の2分の1を入れるという、一般会計の2分の1を出しているのです、その2分の1が国から交付税措置でもらえるという。
委員	・4分の1もらえるという。
事務局	・4分の1ですね。
会長	・なかなか最近国も100%出してくれないので、あれですね。 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 一応このような環境の中で、料金について考えていかないといけないということになりますので、今日は基礎的な説明かなというふうに思います。
会長	(2) その他 ・協議事項の「その他」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	・「高砂市の水道料金の概要について」を資料により説明
会長	・説明は以上ですが、何か質問はございますか。
委員	・1ページ目のスライドで、基本料金用途別というのはわかりますが、スライドで用途別から口径別に移行と書いてあるのですが、これは用途別と口径別併用ではないのか。
事務局	・主に公衆浴場とかいうところがあることに対しては、公衆浴場で用途別を定めないと、銭湯は運営できないので、に関しては口径別と用途別を併用しているという自治体は確かにあります。
委員	・スライドの7ページの資料が全国のことなのですね。
事務局	・そうですね。これは全国です。口径別と用途別を併用しているところもあるのですが、主に口径別のほうが多いと思います。
委員	・高砂市は基本的に用途別で料金設定をして、従量制の料金単価でつくっているということですね。
事務局	・現在のところはそうです。

委 員	・高砂で今銭湯はどれぐらい残っているのですか。
事務局	・銭湯は1カ所だけです。
委 員	・スーパー銭湯の類いですか。
事務局	・それとは違います。区分は難しいのですが、銭湯であれば施設の衛生基準とか、入浴料金とかも法律で定められていますので、スーパー銭湯は別です。
委 員	・先ほどの1枚ものの資料で、満足度の高い施策というところですが、下水道の整備、平成27年度が2位、平成29年度が3位、平成30年度はまだ出ていないのですか。
事務局	・2年ごとなので、令和元年度です。
会 長	<p>・今年が一番新しい調査ではそうなっているということですね。また、2年後に調査されるということだと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>基本的には料金の検討に向けての基本的な情報の提供というのは、今日の目的だったかなと思いますので、今日の資料で追加の情報が欲しいという場合には、事務局のほうに御連絡いただいて、また御検討いただければというふうに思います。今日の審議会で協議すべき事項というのはこれで終了ということになりますので、事務局のほう、後よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>・事務局から説明させていただきます。</p> <p>次の第3回の審議会の日程ですが、日程としまして年明け、予定となりますが、1月27日月曜日から2月14日金曜日ぐらいの間で開催を予定。</p> <p>御都合悪い日がありましたら、事前に事務局まで連絡をお願いします。</p> <p>用意が整い次第日程調整を行いまして、開催通知を送付します。</p> <p>必要な追加資料は、対応はいたしますので事務局で連絡願います。</p> <p>第3回の審議の内容は、今後の水道事業の財政状況の分析、今の水道施設とか配水管の課題に関してお示ししたいと思いますのでよろしく願いいたします。</p> <p>委員の皆様、長時間大変ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。どうも本日はありがとうございました。</p> <p>3 閉 会</p>